

〔野田商工会議所 定例相談会〕
弁護士・税理士・社会保険労務士 による

法律

税金

労務

年金

経営なんでも 無料相談会

野田商工会議所では、中小企業の皆様により専門的なご相談にお答えできるよう定例の「経営なんでも無料相談会」を奇数月(年6回)に実施します。【秘密厳守】

〔日 時〕 令和元年

5月16日(木)
10:00~12:00

〔会 場〕 野田商工会議所 会議室

〔相談料〕 無料『予約制』

〔申込み〕 裏面の申込書に必要事項を記入の上、事務局あてにお申込みください。
* 申込先着順、会員最優先とさせていただきます。

***** **相談内容** *****

☞ 弁護士〔法律〕

商取引トラブル・各種法的手続
契約内容の確認 など … 法律全般

☞ 税理士〔税務〕

記帳・申告手続・消費税・軽減税率・事業承継
節税対策・事業計画 など … 税務全般

☞ 社会保険労務士〔労務・年金〕

年金・社会保険・労働保険手続・時短・助成金
雇用対策・働き方改革
改正入管法 など … 労務全般

《経営なんでも無料相談会年間日程》

令和元年

令和2年

【第2回】 7月18日(木) 【第5回】 1月16日(木)
【第3回】 9月19日(木) 【第6回】 3月19日(水)
【第4回】 11月21日(木)

経営なんでも無料相談会の日程に限らず、速やかに対処しなくてはならない場合は、相談の希望を伺って、各種専門家と日程を調整して開催する相談会もございます。詳しくは商工会議所までご相談下さい。
〔経営安定特別相談室・よろず随時相談〕



その他の相談業務紹介

《金融相談》

日本政策金融公庫や県・市の制度融資など各種融資制度の概要や利用方法等、融資に関する相談です。

《公庫定例相談・一日公庫相談会【要予約】》

毎月第3木曜日開催(6月・11月は一日公庫)
※ マル経については、経営指導員へ

《創業相談【野田市特定創業支援事業にも対応】》

随時相談可能です。経営指導員が対応します。

《専門家派遣》

経営革新計画作成・事業承継・地域資源活用・補助金申請等でお困りの方は、是非ご利用してください。

〔申込み〕

経営なんでも無料相談会のお申し込みは、裏面にご記入の上、FAXにてご連絡ください。

〔お問合せ〕

野田商工会議所 中小企業相談所
☎ 04-7122-3585 担当 牧

経営なんでも無料相談会申込書

お申し込みは
FAXもしくは**メール**にて

➡ **04-7122-7185**
info@nodacci.or.jp

◎ 必要事項を全てご記入ください。

事業所名		代表者名	
所在地	〒		
電話		ファックス	
業種 01製造業 02卸売業 03小売業 04サービス業 05建設業 06運輸業 07その他 ()	従業員数		人
	設立		年 月
	資本金		円(法人のみ)
eメール	@	相談者名	【携帯電話】

※ 非会員の場合は、随時入会可能です。この機会に入会していただければ事前予約可能です。

※ ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供の為に利用する他、研修会参加者の実態調査・分析のために利用させていただきます。

◎ 相談について【ご希望の欄に「✓」して下さい。】※相談時間は、お一人様40分です。
 事前に先生に内容を伝えるため、可能な限り相談内容は詳細をご記入下さい。

相談項目	<input type="checkbox"/> 法律相談	<input type="checkbox"/> 税務相談	<input type="checkbox"/> 年金・労務相談
希望時間	<input type="checkbox"/> 10時00分～10時40分 <input type="checkbox"/> 10時40分～11時20分 <input type="checkbox"/> 11時20分～12時00分		
相談内容	_____ _____ _____ _____		

※ 申込順に予約受付をさせていただきます。日程調整後、改めてご連絡いたします。

会議所事務処理欄	受付 月 日	区分：会員・非会員	受付担当：	確認連絡 済・未	相談員名：
----------	--------	-----------	-------	----------	-------